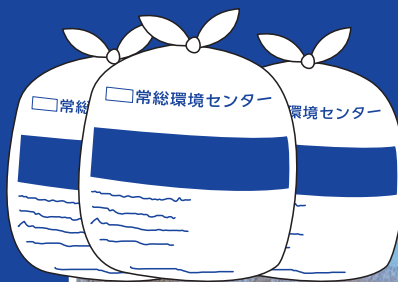


4月1日から

不燃ごみの出し方が変わります

常総広域圏(常総市・守谷市・つくばみらい市・取手市)のごみを処理する常総環境センターは、令和6年12月の火災で不燃ごみラインが停止しています。火災による損傷を受け、4月1日から不燃ごみの出し方が変わります。正しい出し方・分別にご協力をお願いします。

☎ 環境対策課 内線1419



火災による損傷を受けた資源化施設



処理停止により山積みとなった不燃ごみ

ごみの分別に注意してください

6年12月9日の火災で不燃ごみラインが停止し、現在、不燃ごみを処理することができません。そのため、県外の民間廃棄物処理施設で外部搬出処理をしています。7年度も外部搬出処理を行う予定ですが、1年間の全量を外部搬出した場合、多額の追加費用が必要になります。

火災事故防止や外部搬出量を削減していくため、不燃ごみの分別方法を「ビニール、プラスチック製容器包装以外のプラスチック類」と「金属類、割れ物」に変更し、不燃ごみに混入しているプラスチック製容器包装などの資源物の分別を促進します。その結果、不燃ごみの量が減り、外部搬出処理費用の抑制が期待できます。

注意 家庭ごみとして出されたモバイルバッテリーなどの小型充電式電池が原因で、ごみ収集車やごみ処理施設での火災が全国的に発生しています。

モバイルバッテリーなどの処分方法

電池のプラス極とマイナス極をセロハンテープなどで絶縁処理し、回収場所へ持参してください。

●回収場所(各窓口へ持参)

環境対策課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、ゆうあいプラザ、各公民館(小文間、井野、戸頭、永山、寺原、山王、相馬、久賀、藤代、高須、相馬南、六郷)

◆小型充電式電池の処分方法の詳細は、市ホームページをご確認ください。



絶縁処理例

小型充電式電池の処分方法



3月31日まで

常総環境センターの敷地内に不燃ごみの仮置き場を設置しています。そこから、県外の民間廃棄物処理施設に外部搬出処理をしています。



4月1日から ※指定袋はこれまでどおりの不燃ごみ専用袋を利用してください。



●第1～3、5週…ビニール、プラスチック製容器包装以外のプラスチック類

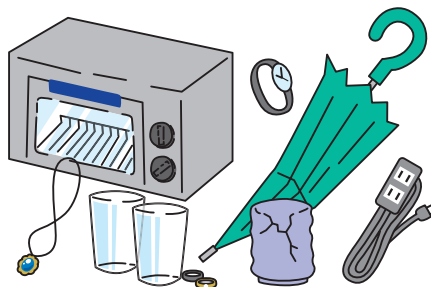


※プラマーク(右のマーク)がないものが対象です。



- プラスチック(おもちゃ・食器、植木鉢、ボールペンなどの文具、洗面器、バケツ、ビニールサンダル、歯ブラシ、飲料パックのストロー、弁当のスプーンなど)
- 皮革、ゴム、ホース、ビデオテープ、CDなど

●第4週…金属類、割れ物



- 金属(鉄、アルミ、ステンレス)
- セトモノ(ガラスくず、ガラス製食器、耐熱ガラスなど)
- 傘(傘の先が出てても収集可能。袋はしばってください)
- 刃物(カミソリ・包丁などは触れた人が、けがをしないように、紙などに包んで出してください)
- コード類・小型家電(トースター、炊飯器、電気ケトルなど指定袋に入るもの)など

◆使用済み小型家電品(ノートパソコン、ACアダプタなど)の回収品目に該当するものは、市内に設置されている小型家電品回収ボックスに入れてください。

小型家電品の回収品目はこちら



令和7年度

ごみ分別収集カレンダーを配布しています ☎ 環境対策課 内線1419
◎不燃ごみの出し方の案内を中に折り込んでいますので、併せてご確認ください

令和7年度ごみ分別収集カレンダーを、3月上旬から市内各家庭に配布しています。配布終了予定は3月下旬です。